

相模原市長 加山 俊夫様

2016年 10月18日
リニア新幹線を考える相模原連絡会
代表 浅賀 きみ江
連絡先 緑区東橋本2-6-2 浅賀宅
TEL:090-4378-9257

リニア事業対策に伴う用地買収交渉に関する抗議書

以下、抗議いたします。

- 1、 リニア用地取得（買収）交渉にあたっては、地域の間人間関係を分断させ、地権者に対し過度な精神的圧迫感を押し付けることはやめてください。
- 2、 地権者が納得いく説明がなされないままに測量を強要するのはやめてください。

現在リニア事業対策課は、JR 東海との間で締結された用地取得協定に基づき地権者からの用地買収にあたっています。その際地権者に対し、「お隣との境界線を確認させてください。」「測量に応じないのはお宅だけ」などと言って強引に測量しようと地権者に日参している事案が存在すると、地権者の方々から聞きました。

地方自治法の第1条2項には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものとする。」とあります。市民のいのちと暮らしを守るべき自治体職員が市民に対し故意に誤った事実を伝え、それにより買収交渉を有利に進めようとする手法はきわめて不誠実であり、やり方として恥ずかしくありませんか。

絶対にやめてください。

また「測量しておかないと代替え地が見つかってもしすぐ担保できないので・・・」というような言い回しもやめてください。登記や建築確認申請の際などに作成された図面などをもとに改めて測量などせずとも代替え地の確保を進めることは十分可能なはずですし、そもそも、測量と代替え地の確保を交換条件としなければならない法的根拠はありません。地権者は代替え地もないまま立ち退きに向けての準備だけが進んでいくことを不安に思っているのもあって、その点にこそ十分配慮すべきです。

地権者である相模原市民を苦しめる不誠実な言動は人権侵害にもつながります。すぐにやめてください。

以上